

議案第 3 5 号

市有地の処分について

下記の市有地を処分したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月天理市条例第11号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成21年3月6日提出

天理市長 南 佳 策

記

- 1 処分の目的 未利用財産の売却による財源確保のため
- 2 処分の場所 天理市嘉幡町201番1 外1筆
- 3 処分予定面積 6,996 m²
- 4 処分予定価格 210,000,000円
- 5 処分の相手方 天理市嘉幡町229番地

光洋サーモシステム株式会社

代表取締役社長 梶 原 道 郎